防災みはる

喜多方市関柴町上高額字割田４番地１　喜多方地方消防防災協会
事務局　喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 予防課内
TEL　0241-22-6213　　FAX　0241-24-4011
E-mail fdyobo@kouiki.kitakata.fukushima.jp

No.2
春号
2026. 2

防災協会の事業を紹介！

12/15　年末年始特別警戒を実施しました

11/5　令和７年度消防防災協会研修を開催しました

10/5 第21回消防フェスティバルに協賛しました

消防ぬりえを購入し各種イベントにて子どもたちに配布しています

消火体験装置「ＫＥＳＵＺＯ（ケスゾー）」

ＫＥＳＵＺＯは火災予防の普及啓発を目的として、令和３年に（一社）福島県消防設備協会から当協会に寄贈されたものです。避難訓練や各種講習会など、さまざまな場面で活用できますので、借用希望がございましたらお近くの消防署・分署にお気軽にご相談ください。

【防災豆知識】

ガソリンの給油の交代火事のもと

セルフスタンド等で行う給油式を利用すると、静電気放電がガソリンに火災が発生することがあります。給油前は必ず静電気を除去し、ガソリンを触れ、給油中にはトイレを使わないでください。

※ガソリン代わりに交換しよう！（喜多方消防本部予防課）0241-22-6213

煙体験装置もあります
（スモークマシン）

消防本部からのお知らせ

令和８年１月１日から林野火災注意報・警報が運用されます

林野火災注意報	林野火災警報
①前３日間の合計降水量が１mm以下かつ前３０日間の合計降水量が３０mm以下 ②前３日間の合計降水量が１mm以下かつ乾燥注意報が発表	左の条件に加え 強風注意報が発表

発令（制限）→ 野焼き、たき火、花火を含む屋外で火を使用する行為　罰則あり

詳しくは消防本部ウェブサイトをご確認ください

2025年度全国統一防火標語	令和７年度危険物安全週間推進標語
急ぐ日も 足止め火を止め　準備よし	危険物 無事故へ挑む　ゴング鳴る

事業紹介「高郷町揚津地区の火災早期覚知システム」

設置から7年 ～事業期間満了を迎えて～

令和元年に当協会の防災事業として実施した喜多方市高郷町揚津地区への「無線連動型住宅用火災警報器」設置事業が、令和8年3月31日をもって、7年間の事業期間の満了を迎えます。これを受け、7年前に設置した住宅用火災警報器の状況確認及び期間満了後の維持管理について、昨年11月に住民説明会を開催いたしました。

R1.6.9 設置時の様子

説明会では、揚津地区住民の方から「平成30年の大規模な地滑りによる通行止めで、揚津地区は長期間孤立し、緊急車両の到着も遅れるのではと強い不安に襲われていた。

R7.11.30 住民説明会の様子

高齢化が進むこの地域で、近所の方と一緒に火災を知り、助け合いながら身を守れるこの事業で、不安が少し和らいだ。防災協会の皆さんにはとても感謝している。」との声が聞かれました。

期間満了前の最終メンテナンス

また、他の住民の方からは「設置していただいた住宅用火災警報器に不具合が出て困っている」との声があがりました。

これに対し喜多方消防本部の職員から「住宅用火災警報器は平成23年から全世帯に設置が義務付けられています。現状の不具合については、最終メンテナンスで対応いたしますが、期間満了後の電池切れ等については、各自で取り替えるようお願いします。作業が難しい場合には職員が対応しますので、気兼ねなく連絡してください。」との説明がありました。

R8.1.17 再設定後の説明の様子

事業期間満了に伴い、喜多方消防本部の職員により、7年前に設置した住宅用火災警報器の各種メンテナンス作業を実施しました。作業希望宅9件のうち、電波異常が2件で確認され、移設を含む再設定作業を行いました。消防職員らは、住宅用火災警報器の電池試験や清掃方法について説明し、万が一の避難や火災予防のポイントについて防火指導を行いました。当協会は、今後も地域の皆さまの防火・防災体制に貢献し、「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

新規会員募集中！！

各種講習受講費の割引

防災関係各研修・勉強会

防災協会4大会員特典

消火競技大会（参加賞あり）

地域防災への貢献

令和８年今後の予定

３/１（日）～７（土）
春の全国火災予防運動

４月下旬～５月上旬
防災協会総会・定例表彰
令和８年度事業・予算（案）

消防車のサイレンが聞こえて不安な時は

災害情報案内ダイヤル

👉050-1720-7311

火災・救急・救助は迷わず慌てず👉119